

平成3年5月13日 付け届により法人の名称変更

平成3年5月5日

熊本県知事 福島 謙



熊本県指令防消第 36 号

熊本市本荘5丁目10番26号  
株式会社  
~~有限会社~~ 八尾日進堂

昭和60年5月15日付けで申請  
の高圧ガス(一般)販売営業につい  
ては、高圧ガス取締法(昭和26年法律  
第204号)第6条の規定により許可する

昭和60年5月22日

熊本県知事 細川 護



株式会社

- 1 販売所の名称 ~~有限会社~~ 八尾日進堂
- 2 販売所所在地 熊本市本荘5丁目10番26号
- 3 許可の内容 1) 医療用液化酸化エチレン及びその混合ガス  
2) 医療用液化亜酸化窒素  
(容器置場面積 2.36 m<sup>2</sup>)



熊本県指令防消第 95号

熊本市本荘5丁目10番26号  
有限会社 八尾日進堂

平成 6 年 9 月 8 日付けで申請  
の高圧ガス( 一般 )販売施設等  
の変更については、高圧ガス取締法  
(昭和26年法律第204号)第14条の4の  
規定により許可します。

平成 6 年 9 月 9 日

熊本県知事 福 島 讓



- 1 販売所の名称 有限会社 八尾日進堂
- 2 販売所所在地 熊本市本荘5丁目10番26号
- 3 変更内容
  1. 容器置場の撤去
  2. ガス種(伝導)販売に変更
  3. 伝導販売可能ガス名  
酸化エチレン及びその混合ガス